

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)～9月30日(木) 北海道実施要綱

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

夜のお出かけは**反射材**をつけていつもより目立ちましょう!

高齢者の交通事故防止

◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 (特に反射材付等の着用を推進)
 ◆全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
 ◆飲酒運転の根絶

平成22年9月21日(火)～9月30日(木)

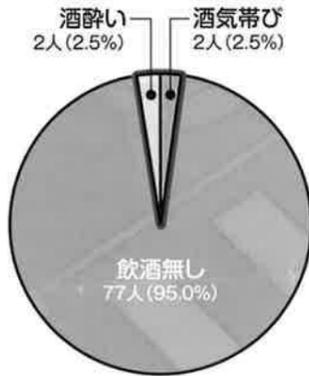
秋の全国交通安全運動

内閣府

運動の重点 ④

飲酒運転の根絶

■全死者数(81人)中の飲酒別(4人)
 ※平成22年上半期(1～6月)



運転者は
 飲酒運転の責任の重大さや危険性を十分に認識し、飲酒運転は絶対にしない、強い意志を持つよう。

家庭では
 飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しよう。

職場では
 企業の責任として、飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」の声かけを徹底しよう。

地域では
 酒類を提供する飲食店等では運転者への酒類提供の禁止を徹底させよう。

交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

道における交通事故相談窓口

■交通事故相談(無料)

場所

北海道庁1階
 電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452
 電話 050-3533-4703(直通)
 札幌近郊(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外の方は通話料がお得です。
 E-mail kansei.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp

利用時間等

相談時間は9:00～17:00 月～金曜日(受付9:00～16:30)

■弁護士相談・巡回相談(無料)予約受付

場所

空知総合振興局 電話 0126-20-0044(直通)
 渡島総合振興局 電話 0138-47-9435(直通)
 上川総合振興局 電話 0166-46-5923(直通)
 オホーツク総合振興局 電話 0152-41-0783(直通)
 釧路総合振興局 電話 0154-43-9151(直通)
 十勝総合振興局 電話 0155-26-9249(直通)※巡回相談のみ

利用時間等

月～金曜日(受付8:45～17:30)
 各総合振興局の日程は「くらし安全推進課」ホームページでご確認ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/kat/contents/ktindex.htm>

お気軽に
 どうぞ



運動の重点

- ①高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ④飲酒運転の根絶

全道統一行動日 / 9月21日(火) セーフティコール

交通事故死ゼロを目指す日 / 9月30日(木)

主催

北海道、北海道警察、北海道教育委員会、札幌市、市町村、(社)北海道交通安全推進委員会、(財)北海道交通安全協会、(社)北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止 ～ 2時間毎に休憩しよう。

ストップ・ザ・交通事故死

《めざせ 安全で安心な北海道》



運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方

道、道警、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

通年運動

5大キャンペーン

- 高齢者事故防止・夜光反射材普及運動
- 交差点事故・自転車事故防止運動
- スピードダウン運動
- シートベルト着用向上・デイ・ライト運動
- 飲酒運転根絶運動



運動の重点①

高齢者の交通事故防止

■全死者数(81人)のうち高齢者の死者(38人)
※平成22年上半年(1~6月)

二輪乗車中 2人(5.3%) 自転車乗用中 1人(2.6%)



運転者は

高齢者は

家庭では

学校では

地域では

高齢者への思いやりをもった安全な運転をしよう。特に右からの横断に注意しよう。

参加・体験型の講習会などに積極的に参加し、自分の身体機能の変化を認識するとともに交通安全意識を高め、安全な行動を実践しよう。

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装と夜光反射材を着用しよう。

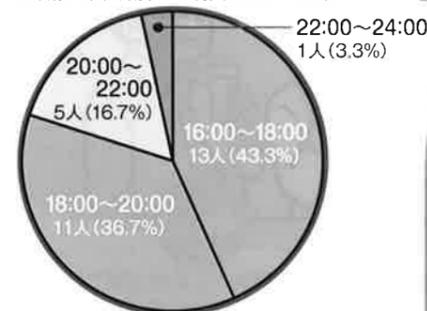
高齢者の安全な横断や通行等を手助けするよう指導しよう。

高齢者への交差点における誘導などの声かけを心がけ、地域ぐるみで高齢者を交通事故から守ろう。

運動の重点②

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

■歩行中・自転車乗用中の死者数(54人)のうち夕方4時以降の死者(30人)
※平成21年下半年(7~12月)(16:00~24:00)



運転者は

家庭では

学校では

職場では

地域では

夕暮れ時から夜間には、歩行者などの発見がしにくくなるので、交差点では徐行し、しっかり安全確認しよう。

夜光反射材の効果について話し合い、身の回り品への反射材の活用を努めよう。

自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につけさせよう。

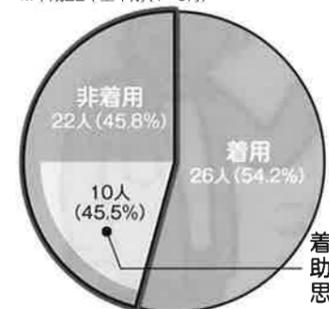
デイ・ライト(昼間点灯)の実践を徹底しよう。

夜光反射材の普及と着用の促進に努めよう。

運動の重点③

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

■自動車乗用中の死者(48人)
※平成22年上半年(1~6月)



運転者は

家庭では

学校では

職場では

地域では

全ての座席の同乗者にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

出かけるときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用必要性について理解させ、実践させよう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用率100%を実践しよう。

シートベルトとチャイルドシートの着用効果について啓発しよう。

